

## 第2編 前期基本計画

## 前期基本計画の施策体系

本市の将来都市像「幸せつながる みんなのまち よしかわ」を実現するため、前期基本計画の施策体系は以下のとおりとなっています。

なお、第5章パートナーシップ部門は、第1章～第4章のすべての部門に関連し、横断的な取組を進めます。

### 施策体系イメージ図



まちづくりの目標	施策名	施策の展開
第1章 人を育むまちづくり (こども・学び部門)	第1節 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実	(1) きめ細かな妊娠・出産・子育て支援
		(2) 子どもの健やかな成長の支援
		(3) 配慮が必要な子ども・家庭への支援
		(4) 若者支援
	第2節 安心して子育てできる環境の充実	(1) 地域で子育てを支える体制づくり
		(2) 子育て環境の充実
	第3節 家庭と地域の教育力の向上	(1) 家庭教育学級の充実
		(2) 地域の教育力の活用
		(3) 地域と学校の連携・協力
	第4節 未来を切り拓く力を培う学校教育の充実	(1) 確かな学力の育成
		(2) 健やかな心と身体の成長
		(3) 非認知能力の育成
		(4) 地域と歩む学校づくり
		(5) 教育環境と学校施設の整備
		(6) 教職員の指導力の向上
		(7) 進学機会の確保
	第5節 青少年健全育成の充実	(1) 教育相談活動の充実
		(2) いじめや不登校の早期対応・解消
		(3) 健全育成活動の充実
		(4) 非行防止活動の充実
	第6節 生涯学べる環境づくり	(1) 学びの機会の拡充
		(2) 市民参加による事業の推進
		(3) 学びに関する情報の提供
		(4) 学習内容の充実
		(5) 生涯学習施設の整備充実
		(6) 人材情報の活用と充実
		(7) 団体の育成・支援
	第7節 文化芸術でつながるまちづくり	(1) 文化財の保護・保存
(2) 歴史資料の収集・調査・保存・活用		
(3) 文化財愛護活動の推進		
(4) 文化芸術活動の促進		
(5) 施設の整備充実		
(6) 多様な分野での文化芸術活動の活用		

まちづくりの目標	施策名	施策の展開
<b>第2章</b> 支え合う健やかな まちづくり (健康・福祉部門)	<b>第1節</b> 共に支え合う 地域福祉の推進	(1) 支援体制の構築 (2) 地域福祉活動の支援 (3) 福祉意識の醸成
	<b>第2節</b> いきいき暮らせる 高齢者福祉の推進	(1) 高齢者の社会参加の促進 (2) 地域の支え合いの向上 (3) 高齢者の日常生活の支援 (4) 介護予防の充実 (5) 介護保険事業の充実
	<b>第3節</b> 互いに尊重し合う 障がい福祉の推進	(1) 障がい者の社会参加の促進 (2) 地域の支え合いの向上 (3) 障がい者の地域生活の支援 (4) 適切な保健・医療と療育の提供
	<b>第4節</b> 市民に寄り添う 自立支援と社会保障	(1) 生活保護制度の適正な運用 (2) 生活困窮者自立支援事業の充実 (3) 国民健康保険給付の適正化 (4) 国民健康保険制度・ 後期高齢者医療制度の健全な運営 (5) 国民年金の制度周知
	<b>第5節</b> 地域医療体制の充実	(1) 医療情報の発信 (2) 救急医療体制の充実 (3) 在宅医療の推進
	<b>第6節</b> 生涯を通じた 健康づくりの推進	(1) 生活習慣病予防の推進 (2) 感染症予防の推進 (3) 食育の推進 (4) 歯科口腔保健の推進
	<b>第7節</b> スポーツでつながる まちづくり	(1) 健康・体力づくりの推進 (2) スポーツ・レクリエーション活動の 支援 (3) スポーツ環境の整備 (4) 多様な分野でのスポーツの活用

まちづくりの目標	施策名	施策の展開
第3章 安心と賑わいの まちづくり (生活・産業部門)	第1節 みんなで備える 防災・減災の推進	(1) 危機管理体制の充実
		(2) 防災・減災施設等の充実
		(3) 地域における減災力の向上
		(4) 災害に対する市民意識の向上
	第2節 みんなで守る防犯と 交通安全の推進	(1) 防犯体制の充実
		(2) 交通安全意識の高揚
		(3) 道路交通環境の整備
	第3節 安心して暮らせる 消防・救急体制の強化	(1) 消防組織体制の充実
		(2) 防火対策の推進
		(3) 救急・救助体制の充実
	第4節 消費者の安全・安心 の確保	(1) 消費者被害の防止
		(2) 消費者団体の活動支援
	第5節 魅力ある農業の振興	(1) 農業経営の活性化
		(2) 農業・農産物のPR
		(3) 農業拠点施設整備の推進
		(4) 生産基盤の整備
	第6節 賑わいある商業の 振興	(1) 経営の安定化
		(2) 消費拡大・販路拡大につながる 情報発信
	第7節 活力ある工業の振興	(1) 経営の安定化
		(2) 工業地整備の推進
(3) 企業の立地推進		
第8節 誰もが働きやすい 環境づくり	(1) 就労機会の拡大	
	(2) 勤労者福利厚生の実施	
第9節 シティプロモーション の推進	(1) 魅力の再確認と発掘	
	(2) 新たな魅力の創出	
	(3) 観光事業の実施	
	(4) 戦略的なシティプロモーション活動の 推進	

まちづくりの目標	施策名	施策の展開
<b>第4章</b> 快適で持続可能な まちづくり (都市・環境部門)	<b>第1節</b> 環境にやさしい まちづくり	(1) 地球環境の保全
		(2) 資源循環型社会の推進
		(3) 自然環境の保全
		(4) 快適な生活環境の保全
		(5) 環境配慮意識の醸成
	<b>第2節</b> 健全な水環境の保全	(1) 水環境保全の推進
		(2) 下水道事業の管理運営
		(3) 浄化槽の適正管理の推進
		(4) 農業集落排水事業の管理運営
	<b>第3節</b> 調和のとれた 都市づくりの推進	(1) 計画的な土地利用の推進
		(2) 吉川美南駅周辺地域の整備
		(3) 良好な住環境の維持・向上
		(4) 魅力的な地域景観の形成
		(5) 公的住宅等の供給促進
	<b>第4節</b> 安らぎとうるおいの あるみどりと公園の 整備	(1) 公園の適切な維持管理
		(2) 公園の整備と利活用
		(3) 緑化の推進とみどりの保全
		(4) 水辺空間の充実
	<b>第5節</b> 暮らしを支える 上水道の充実	(1) 水道施設の整備
		(2) 水の安定供給
		(3) 水質管理の充実
	<b>第6節</b> 災害に強い都市の 整備	(1) 建築物等の安全性の確保
		(2) 公共インフラ設備の耐震化の推進
		(3) 河川の整備
		(4) 雨水処理施設の整備
		(5) 雨水処理施設管理の充実
	<b>第7節</b> 快適な道路環境の 充実	(1) 幹線道路の整備
		(2) 生活道路の整備
(3) 道路の維持管理の充実		
<b>第8節</b> 持続可能な 公共交通の充実	(1) 市内公共交通の充実	
	(2) 都市間交通の充実	
	(3) 交通利便性の向上	

まちづくりの目標	施策名	施策の展開
第5章 パートナーシップ によるまちづくり (パートナーシップ部門)	第1節 平和で互いを認め合う 人権尊重の社会づくり	(1) 平和意識の高揚
		(2) 人権に関する理解の促進
		(3) 市民相談の充実
		(4) 多様性を認め合う社会づくりと ジェンダー平等の推進
	第2節 コミュニティ活動と 市民参画・協働の推進	(1) 自治会活動の支援
		(2) 地域による地域課題解決の推進
		(3) コミュニティ活動・市民活動の支援
		(4) 多文化共生の推進
		(5) 市民参画の推進
		(6) 多様な主体との協働の推進
	第3節 市民と行政の情報共有	(1) 積極的な情報の提供
		(2) 広報の充実
		(3) 情報公開制度・個人情報保護制度の 適正な運用
	第4節 人に優しいDX (デジタル・トランスフォーメーション)の 推進	(1) 市民生活におけるデジタル化の支援
		(2) 行政のデジタル化の推進
	第5節 都市間連携の充実	(1) 国際交流の充実
		(2) 国内交流の充実
		(3) 広域連携の充実
	第6節 効果的・効率的な 行政運営	(1) 行政運営マネジメントの推進
		(2) 行財政改革の推進
		(3) 地方分権の推進
(4) 組織体制の整備		
(5) 人事管理の充実		
第7節 持続可能な財政運営	(1) 計画的な財政運営	
	(2) 財源の確保	
	(3) 公有財産マネジメントの推進	



# 前期基本計画における施策の構成と考え方

## 施策名 (タイトル)

「施策」は、まちづくりの目標に向けて必要な取組を目的別に分けたものです。

## 関連する主なSDGs

SDGsの17のゴール(目標)のうち、施策に関連する主なゴールを示します。

## 施策の目的

施策としてめざすべき姿を示し、取組の方向性を定めます。

## 第1章 人を育くまちづくり(こども・学び部門)

### 第1節 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実



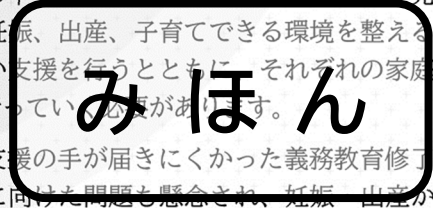
#### 施策の目的

子どもたちが希望を持って健やかに成長できることをめざします。

#### 1 現状と課題

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化等による保護者の子育てに対する不安感や孤立感の増大、ライフスタイルの変化や働き方の多様化による保育ニーズの高まりといった全国的な課題は、本市においても同様であり、さらに児童虐待や子どもの貧困など、子ども・子育てをめぐる課題は、複雑化しています。

このような状況の中で、子どもたちが健やかに成長・発達するとともに、住み慣れた地域で安心して妊娠、出産、子育てできる環境を整えるためには、妊娠を望む時期からの切れ目のない支援を行うとともに、それぞれの家庭が抱える問題を考慮しつつ、きめ細かな対応を行っている必要があります。



また、これまで支援の手が届きにくかった義務教育修了後の若者世代の進学、就労、社会参加等の自立に向けた問題も懸念され、妊娠・出産から子育ての切れ目のない支援、さらには若者の支援に至るまでそれぞれの状況に応じた長期にわたる支援が求められています。

#### 2 施策の展開

##### (1) きめ細かな妊娠・出産・子育て支援

- ① 子ども家庭総合支援拠点を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を担う子育て世代包括支援センターと連携しながら、専門的な相談対応や訪問等による継続的な支援を一体的に取り組みます。
- ② 子どもを望む夫婦に対して、不妊治療等の経済的な負担軽減を図ります。
- ③ 母体の健康を守り、安心して出産を迎えるために、適切な情報提供の下、妊婦健康診査や保健指導の充実を図ります。
- ④ 乳児家庭全戸訪問など相談・支援の充実を図り、子育ての不安解消に努めます。

##### (2) 子どもの健やかな成長の支援

- ① 充実した乳幼児健診を実施します。
- ② 子ども医療費支給制度や児童手当の支給により、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。

## 1 現状と課題

市民ニーズや社会潮流等を踏まえながら、現状と課題を整理します。

## 2 施策の展開

施策の目的を達成するために、計画期間内に行政として取り組む内容を示します。



本文中の「\*」が付いている語句については、182頁より用語解説を掲載しています。

第1章 人を育むまちづくり(子ども・学び部門)

- ③ 児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費支給制度等の経済的な支援、母子・父子自立支援員による相談対応や交流機会の創出等の事業により、ひとり親家庭等に対する支援を推進します。

(3) 配慮が必要な子ども・家庭への支援

- ① 子どもとその家庭や妊産婦等に係る様々な問題に対応するため、家庭児童相談員や利用者支援員\*の相談体制の充実を図ります。
- ② 関係機関と連携し、発達や発達しにくい<sup>みほん</sup>のある子どもの保護者に対する相談支援の充実や周知啓発を図りながら、子どもの早期療育につなげます。
- ③ 児童虐待の予防・早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会\*の機能強化や関係機関との連携強化を進めます。

(4) 若者支援

- ① 奨学金制度と貸付制度の周知等による進学支援や、地域若者サポートステーション\*、ハローワーク等との連携による就労支援を行います。
- ② 関係機関とのネットワークの構築に努めながら、悩みを抱える若者の相談窓口や居場所の在り方の検討を進めます。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
乳児への安否確認実施率	%	100 (令和2年度)	100 (令和8年度)
年少人口(0歳から14歳)	人	10,462 (令和2年度)	10,229 (令和8年度)
子育て支援の取組に対する市民満足度 (市民意識調査)	%	72.9 (令和3年度)	75.0 (令和8年度)

3 施策成果指標

施策の目的の達成に向けて取り組む施策の展開の効果を測る指標を設定し、目標値と目標年度を示します。

4 みんなでできること

- ▶ 子育て支援事業やイベントへの参加に努めます。
- ▶ 子育ての不安は一人で悩まなくて良いことを理解し、伝え合います。
- ▶ 困りごとがある人に相談窓口があることを伝えます。

4 みんなでできること

施策の目的の達成に向けて、行政以外の吉川市に関わる方々でできることを示します。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市子ども・子育て支援事業計画(子育て支援課)
- 吉川市子どもの貧困対策推進計画(子育て支援課)

5 関連する個別計画・方針等

参考として関連のある個別計画や各種方針等を示します。